

令和3年度介護報酬改定等について

- ・ 介護報酬算定に係る基準等について 1
- ・ 事業の人員、設備及び運営に関する基準等について 3
- ・ 令和3年度報酬改定により義務付けられたもののうち経過措置がある主なものについて 5
- ・ 居宅介護支援の業務が適切に行われない場合の運営基準減算について 13

令和3年度報酬改定については、以下のホームページより、関連する基準、通知等を必ず確認してください。

※（厚生労働省ホームページ）：

令和3年度介護報酬改定について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00034.html

※ 介護保険最新情報掲載ページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_kourei_sha/index_00010.html

※ 科学的介護（LIFE 関連通知等）

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000198094_00037.html